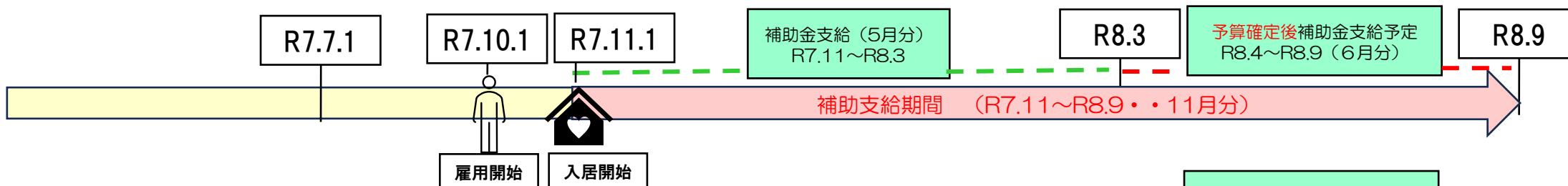


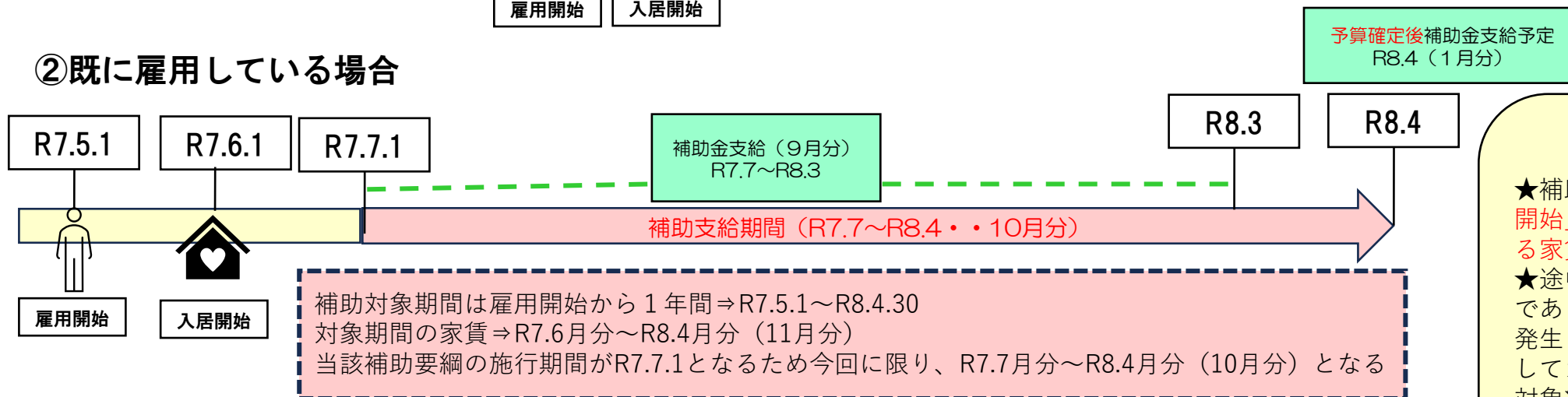
長崎県外国人介護人材居住環境整備支援事業補助金 支給パターン・例



①これから外国人介護人材を雇用する場合（入居日雇用日が異なる場合）



②既に雇用している場合



《例》

上記①の場合で月額家賃5万円、外国人雇用1人 外国人負担額月2万円の場合※日割り計算無しの場合

$(50,000円 - 20,000円) \times 1/2 \times 5月分 = 75,000円$ が補助額となります（R7年度）
 ※外国人1人あたり補助上限額15,000円/月（15,000円×5月分＝75,000円）の範囲内

上記①の場合で月額家賃10万円、外国人2人入居 外国人負担額各1万円の場合※日割り計算無しの場合

$(100,000円 - (10,000円 \times 2人)) \times 1/2 \times 5月分 = 200,000円$ となりますが
 ※外国人1人あたり補助上限額15,000円×2人×5月分＝150,000円が補助額となります（R7年度）

- ★補助対象期間は原則「雇用開始」から1年間で対象となる家賃は12月分です。
- ★途中入居の場合（日割り）であっても、当該月に家賃が発生している場合は1月分としてカウントします。ただし、対象経費は事業計画書に計上された金額で基準額を算定します。
- ★外国人負担額がない場合でも補助対象となりますが、月額上限額の範囲内での補助となります。
- ★R8年度については予算確保が確定した場合対象となります。